

平成28年11月 1日

お客様 各位

東奥信用金庫

「とうしん教育カードローン」に関するお知らせ

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。日頃より、とうしんをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

さて、このたびとうしんでは、お客さまの多様化する教育資金ニーズにお応えするため、「とうしん教育カードローン」のお借入限度額の上限を500万円といたしました。「とうしん教育カードローン」は、お子様の入学金、授業料、教材費、アパート家賃、引越し費用などにご利用いただけます。この機会に、「とうしん教育カードローン」をご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、本件の取扱いは、平成31年6月30日までとさせていただきます。

項 目	現 行	増 額 後
お借入限度額	50万円～300万円 (10万円単位)	50万円～ <u>500万円</u> (10万円単位)

- 当初契約日(過去にお借入限度額を増額している場合、前回のお借入限度額増額日)から1年以上経過した「とうしん教育カードローン」につきましては、お借入限度額の増額が可能となっております。
- お借入限度額増額のお申込みには、当金庫所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- 商品に関するご質問、ご不明な点がございましたら、お気軽に渉外係またはお取引店までお問合せください。

当金庫では、お客さまの様々なニーズに対応すべく、商品・サービスのより一層の充実に努めてまいりますので、今後ともとうしんをご利用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬 具